

「全日本社会貢献団体機構」社会貢献活動支援のための特別助成について

下記要領によりご応募下さい。申請の内容を審査の上、助成金を贈呈します。

助成の趣旨	特別助成 パチンコ・パチスロ依存問題の予防と解決に取り組む団体・研究機関に助成
助成対象 助成限度額	特別助成 …助成限度額 1 件 200 万円 1. パチンコ・パチスロ依存問題の予防と解決 <ul style="list-style-type: none"> ・ 依存問題を持つ人々を支援するセミナーなどの開催 ・ 依存問題からの回復を目指し、多様な社会参加を考える活動 ・ 依存問題を抱える人々の個別相談 ・ 依存問題で家族に不安を抱いている家庭への支援活動 ・ その他依存問題の予防と解決に取り組む活動
助成対象団体	助成の対象とする団体・研究機関は、以下に限りません。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の非営利組織であること(法人格の有無や種類を問いません) ・ 日本国内に事務所・連絡先があること ・ 政治、宗教活動を目的とせず、また反社会的勢力とは一切関わりがないこと ・ 金融機関に申請団体名義の口座があること <u>※ 個人が単独で運営・実施する事業は対象となりません。</u>
助成条件	1. 対象期間 原則として 2019 年 4 月~2020 年 3 月 にパチンコ・パチスロ依存問題の予防と解決に取り組む団体・研究機関に対して助成 2. 申請金額 <ul style="list-style-type: none"> ・ 100 万円以上
提出書類	応募にあたっては、以下の資料を提出してください。 必須提出書類 ① 申請書 No.1、No.2、No.3 ② 申請団体の概要 (役員名簿及び財務状況が分かる財務諸表等含)が記載された資料 任意提出資料 ③ 上記②以外で参考となる資料
申請方法	1. ① 押印した原本 (「申請書 No.1、No.2、No.3」)を郵送し、同時に「申請書 No.1、No.2、No.3」の データを josei-jigyo@ajosc.org 宛にメールに添付 して送ってください。 2. ②「 申請団体の概要 」及び③ 任意提出資料 を原則メールに添付して送ってください。メール添付が困難な場合郵送でも受け付けます。
申請書送付先 問い合わせ先	〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町 16 市ヶ谷見附ハイム 103 全日本社会貢献団体機構 事務局 TEL: 03-5227-1047 FAX: 03-5227-1049 E-Mail: josei-jigyo@ajosc.org <u>※ 問い合わせ受付時間…平日(月~金) 10:00~17:00</u>
申請期間	2019 年 2 月 5 日(火)~2019 年 2 月 28 日(木)17:00 原本及びデータ必着
公表期日	2019 年 5 月以降にホームページで公表します。
内定通知	2019 年 3 月末までに、申請者宛文書にて内定の通知をします。その際「内定時の助成事業確認書」を提出していただきます。 <u>※ 選考結果についての個別のお問い合わせには応じていません。</u>
助成金贈呈	2019 年 5 月 14 日(火)午後 4 時頃 から、なかの ZERO 小ホール (東京都中野) にて開催する内定式に参加していただきます。 また 2019 年 7 月 18 日(木)午前 11 時 から、第一ホテル東京 (東京都新橋) にて開催する贈呈式の席上、助成認定証を手交します。 内定式・贈呈式の出席は必須 です。 (1 名分の旅費を助成申請額に含めて可)

	助成金は、7月中に振り込みますが、助成金の振込口座として、 個人名義の口座、及び営利事業団体名義の口座(株式会社名義など)は利用できません。
報告書の提出	2019年11月8日(金)までに「助成事業中間報告書」を、2020年3月23日(月)までに「助成事業完了報告書」及び「助成金収支報告書」を提出していただきます。また、事業に用いたポスター、チラシや団体の活動報告書等も提出いただきます。 また2019年度の決算書を提出していただきます。
申請書提出に当たっての注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 募集要領 申請に際しては、必ずこの助成要領に従ってください。 申請書の記入 <ol style="list-style-type: none"> 記入は、できるだけ箇条書きで、簡潔に記入してください。 申請書の形式は、当機構所定以外のものは認められませんので、必ず所定の用紙をご利用ください。 申請書 No.1 は、申請団体・グループの全体像に関して、 申請書 No.2 は、今回の申請活動の内容に関して、 申請書 No.3 は、今回の申請活動の予算に関して、 記入するものです。 代表者と助成事業担当者は出来るだけ相互に兼ねないように、また助成事業担当者は常時連絡可能な方をお願いします。 申請後の事業活動の変更は出来ません。助成内定後、また決定後に申請時の事業の遂行が不可能になった場合は、原則として助成金を返還していただきます。 選考・審査は申請書(No.1、No.2、No.3)と申請団体の概要資料のみで行います。事業についての補完的な資料がありましたら、添付してください。 申請期限(2019年2月28日(木)17:00 原本及びデータ必着)を過ぎたものは受付できませんのでご注意ください。 ご提出頂いた申請書・資料は、採否に関わらず返却いたしません。予めご了承ください。 申請書の Excel のデータ内にチェックシートがあります。印刷して郵送する必要はありませんが、必ずチェックシートを確認してから申請してください。

※その他の注意事項※

- 申請書 No. 1、No. 2、No. 3 は機構の HP (<http://ajosc.org/subsidy/s-application.html>) よりダウンロードしてください。
- 申請は、1 団体 1 件(1 事業)のみです。
- 審査によっては、申請額より減額して助成することがあります。
- 事業の周知用チラシ、ポスター、報告書等に、当機構から助成を受けていることが分かるようロゴマーク等により明示していただきます。機構のホームページとリンクしていただきます。
- ご提供頂いた個人情報については当機構が管理し、助成事業に必要な範囲でのみ利用します。
- 2018 年度の助成事業等、過去に助成した事業については、機構のホームページに掲載しております。